

- 1 開催日時 令和8年3月10日(火) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
- 2 開催場所 第一本庁舎5階 503・504中会議室
- 3 出席者 委員 小原 敏治、荻山 孝夫、村石 政彦、松尾 雅敏、
佐藤 寧娘、中川 潤一、渡部 嘉夫、石井 晃、金子 誠

事務局 4名

4 答 申

- (1) 小規模事業者資金融資 審査番号1番 原案可決
- (2) 小規模事業者資金融資 審査番号2番 原案可決
- (3) 小規模事業者資金融資 審査番号3番 原案可決
- (4) 小規模事業者資金融資 審査番号4番 原案可決
- (5) 中小企業運転資金融資 審査番号5番 原案可決
- (6) 中小企業運転資金融資 審査番号6番 原案可決
- (7) 中小企業運転資金融資 審査番号7番 原案可決
- (8) 中小企業運転資金融資 審査番号8番 原案可決
- (9) 中小企業運転資金融資 審査番号9番 原案可決
- (10) 中小企業運転資金融資 審査番号10番 原案可決
- (11) 中小企業運転資金融資 審査番号11番 原案可決
- (12) 中小企業運転資金融資 審査番号12番 原案可決
- (13) 中小企業運転資金融資 審査番号13番 原案可決
- (14) 中小企業運転資金融資 審査番号14番 原案可決
- (15) 中小企業運転資金融資 審査番号15番 原案可決
- (16) 中小企業設備資金融資 審査番号16番 原案可決

5 審査概要

- (1) 小規模事業者資金融資審査番号1番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(2) 小規模事業者資金融資審査番号 2 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：代表者が高齢であるが、後継者はいるか。

事務局：代表者の実子が後継する予定である。

質 疑：売上が半期で減少している原因は。

事務局：取引先からの受注が月毎にばらつきがあるためである。

(3) 小規模事業者資金融資審査番号 3 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：役員報酬を今期増額したが、今後減額する予定はあるか。

事務局：今後減額する予定はない。

質 疑：不動産賃貸のみで売買はしているのか。

事務局：売買はしていない。

(4) 小規模事業者資金融資審査番号 4 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：従業員 5 名は飲食店で雇用しているのか。

事務局：そのとおりであり、アルバイトを含めた人数である。

(5) 中小企業運転資金融資審査番号 5 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(6) 中小企業運転資金融資審査番号 6 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(7) 中小企業運転資金融資審査番号 7 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(8) 中小企業運転資金融資審査番号 8 番を議題として、事務局説明のあと審査とな

る。

質 疑：減価償却費が少ない理由は。

事務局：車両運搬具のトラック 25 台のうち、半数はリース車両である。残り半数は長期利用しているためである。

(9) 中小企業運転資金融資審査番号 9 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：減価償却費の内訳は。

事務局：主に車両運搬具（トラック）である。

質 疑：本申請資金の用途は。

事務局：ドライバー増員による人件費に充当する。

(10) 中小企業運転資金融資審査番号 10 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：従業員 13 名のうち理容師は何人か。

事務局：10 名である。

(11) 中小企業運転資金融資審査番号 11 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：売上が減少している理由は。

事務局：売上の 9 割を占める海外への販売が、トランプ関税等の影響により減少したため。

質 疑：借入が増加した理由は。

事務局：外部情勢の影響に備え手元資金を厚くしておきたいため。

(12) 中小企業運転資金融資審査番号 12 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(13) 中小企業運転資金融資審査番号 13 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：売上総利益が減少している理由は。

事務局：人件費や物価高騰に対して価格転嫁が十分に行えていないため。

質 疑：最近の月商にばらつきがある理由は。

事務局：取引先の入金のタイミングによってばらつきが生じてしまう。

(14) 中小企業運転資金融資審査番号 1 4 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：償還年数の正常な範囲内とは、何年を指しているのか。

事務局：1 5 年間である。

(15) 中小企業運転資金融資審査番号 1 5 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(16) 中小企業設備資金融資審査番号 1 6 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：代表者が高齢であるが、後継者はいるか。

事務局：代表者の実子とその配偶者が後継する予定である。

質 疑：債務超過となっている原因は。

事務局：新型コロナウイルスの影響等年々の蓄積によるものである。3 期連続利益計上しており今期での解消を目指している。

(17) 答申採決

ア	小規模事業者資金融資	審査番号 1 番	原案可決
イ	小規模事業者資金融資	審査番号 2 番	原案可決
ウ	小規模事業者資金融資	審査番号 3 番	原案可決
エ	小規模事業者資金融資	審査番号 4 番	原案可決
オ	中小企業運転資金融資	審査番号 5 番	原案可決
カ	中小企業運転資金融資	審査番号 6 番	原案可決
キ	中小企業運転資金融資	審査番号 7 番	原案可決
ク	中小企業運転資金融資	審査番号 8 番	原案可決
ケ	中小企業運転資金融資	審査番号 9 番	原案可決
コ	中小企業運転資金融資	審査番号 1 0 番	原案可決
サ	中小企業運転資金融資	審査番号 1 1 番	原案可決
シ	中小企業運転資金融資	審査番号 1 2 番	原案可決

ス	中小企業運転資金融資	審査番号 1 3 番	原案可決
セ	中小企業運転資金融資	審査番号 1 4 番	原案可決
ソ	中小企業運転資金融資	審査番号 1 5 番	原案可決
タ	中小企業設備資金融資	審査番号 1 6 番	原案可決